

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成26年1月23日(2014.1.23)

【公開番号】特開2012-147228(P2012-147228A)

【公開日】平成24年8月2日(2012.8.2)

【年通号数】公開・登録公報2012-030

【出願番号】特願2011-3801(P2011-3801)

【国際特許分類】

H 03H 9/19 (2006.01)

H 03H 9/02 (2006.01)

【F I】

H 03H 9/19 D

H 03H 9/02 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年12月3日(2013.12.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

リッド部120は、+Y'軸側の面及び-Y'軸側の面が凹凸のない平板状に形成されており、水晶フレーム110の+Y'軸側に配置される。リッド部120の-Y'軸側の面には、水晶フレーム110の枠部112と接合される接合面121が形成されている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

ベース部130は水晶フレーム110の-Y'軸側に配置される。ベース部130の+Y'軸側の面には凹部131及び接合面132が形成されている。またベース部130の+Y'軸側の面の四隅には電極パッド135が形成されている。ベース部130の-Y'軸側の面の+X軸側及び-X軸側には一对の外部電極133が形成されている。また、ベース部130の四隅にはキャスタレーション134が形成されており、キャスタレーション134にはキャスタレーション電極136が形成されている。各キャスタレーション電極136は、+Y'軸側の面に形成されている電極パッド135と-Y'軸側の面に形成されている外部電極133とをそれぞれ電気的に接続している。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

図4に戻って、ステップS102では、リッドウェハW120が用意される。リッドウェハW120には、複数のリッド部120が形成されている。リッドウェハW120は、

水晶材又はガラス材等により形成される。図9を参照してリッドウェハW120について説明する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

水晶フレーム210は、水晶振動部111と、枠部112と、連結部117とを備え、水晶フレーム210をY'軸方向に貫通する貫通部113が形成されている。さらに、水晶振動部111には一对の励振電極114が形成されている。また一对の励振電極114は、一对の連結部117を通り枠部112の角まで形成される第1引出電極215a及び第2引出電極215bを有している。第1引出電極215aは、-Y'軸側の励振電極114から一方の連結部117を通り枠部112の第1辺112aの-Y'軸側の面の+Z'軸側の隅まで形成されている。また、第2引出電極215bは、+Y'軸側の励振電極114から他方の連結部117及び枠部112の第4辺112dを通り、第2辺112bと第4辺112dとが交差した貫通部113の第3角部113cで+Y'軸側の面から-Y'軸側の面に引き出され、枠部112の第2辺112bの-Y'軸側の面の-Z'軸側の隅まで形成されている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図7】

